

授業科目名	商法総則・商行為法Ⅱ	※選 択	開講年次	3	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	企業社会を支える法	担当者	工藤 聡一			
講義概要	<p>【概要】 商法は、企業の生活関係を規律対象とする法である。商法総則は企業活動の基礎となる人的・物的補助設備を、商行為法は企業取引に特有な法律関係を、それぞれ規定している。本講では、商行為法を体系的に検討するなかで、現代「企業社会」を根幹で支える法の仕組みを学ぶことにする。</p> <p>【到達目標】 民法や会社法の学習内容と関連付けつつ、商法総則の機能、各制度趣旨を理解すること。</p>					
履修条件	商法総則・商行為法Ⅰを履修していること。					
教科書・参考書	<p>【教科書】 藤田勝利＝工藤聡一編『現代商取引法』（弘文堂）を用いる。</p> <p>【参考書】 最新の六法を毎回必ず持参すること。</p>					
授業回数	内容					
1	ガイダンス（商行為法の意義と体系）					
2	企業取引と消費者取引					
3	企業取引の前提（商行為法の通則）					
4	売買取引（商事売買）					
5	売買取引（国際売買）					
6	媒介取引（仲立営業）					
7	媒介取引（問屋営業）					
8	媒介取引（運送取扱営業）【企業取引一般・売買・媒介取引についての確認】					
9	施設取引（倉庫営業）					
10	施設取引（場屋営業）					
11	運送取引（陸上運送営業）					
12	運送取引（海上運送営業、航空運送営業）					
13	決済取引（交互計算、手形、電子記録債権）					
14	決済取引（運送証券、信用状）					
15	まとめ、【媒介・運送取引についての確認】					
評価方法	計2回実施する授業内容確認課題（論述式、空欄補充式各1回）の合計点で成績評価する。					
評価基準	上記授業の大項目について、概略を理解した者については「C」とし、制度の背景や趣旨等も理解した者については「B」、さらに、主要な学説や判例を理解し、自己の見解を適切に表現できた者については「A」とする。理解が不良な者についてはその程度に応じて「D」または「E」とする。					
その他	※Eカリキュラム（経営法）コースの学生は選択必修科目					